

仙台市環境審議会 第6回「杜の都環境プラン」改定検討部会

議事要旨

日時：令和2年7月3日(金) 9:30～11:30

場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール30

I 次第

1 開 会

2 議事

- (1) 次期「杜の都環境プラン」中間案（素案）について
- (2) その他

3 閉 会

II 出席委員数

出席 5名

欠席 2名

III 議事要旨

司会	議事に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、永幡部会長にお願いする。
議長（永幡部会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 会議の公開に関しては、環境審議会の運用にならない、本部会についても、個人のプライバシーに関することなどで、非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしたいと思うので、皆さまよろしくお願いする。 次に、議事録の署名については、こちらも環境審議会の運用にならない、部会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録とすることとしたい。前回は高山秀樹委員にお願いし、一巡したので、青木ユカリ委員にお願いしたいが、よろしいか。
青木ユカリ委員	了承した。
議長（永幡部会長）	それでは、議事に入る。 議事（1）次期「杜の都環境プラン」中間案（素案）について、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料1-1、1-2、1-3に基づき説明）
事務局	本日お配りした資料のとおり、ご欠席の中静委員から事前にご意見をいただいたことから、ご意見に対する回答をご説明させていただく。 1点目は、資料2-1の2ページや9ページの新型コロナウイルス関連の記載についてのご意見だが、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、リスク分散の観点から、東京一極集中から地方への関心が高まる中、

豊かな自然環境と都市機能が調和した都市空間など、本市の強みにさらに磨き上げていくことが重要だと考えており、こうした点も含め、特に9ページの(3)の表現について検討してまいりたいと考えている。

2点目は、6ページの定量目標の進捗状況について、「⑩日常生活における環境配慮行動」は、目標達成(◎)ではないかという指摘であるが、ご指摘のとおり、直近の値が638.0%と基準値である632.3%を上回っているため、◎に修正したいと考えている。

3点目は、12ページの脱炭素都市づくりに係る現況と課題について、適応策に関する記述がほとんどない、また、20ページの「⑥気候変動によるリスクに備える」について、気候変動によるリスクを把握するということを明確にしたほうがよいのではないか、というご意見である。回答としては、温室効果ガスの排出抑制を図る「緩和策」と合わせ、気候変動による影響にあらかじめ備える「適応策」を進めることは重要であると認識しており、現在、平行して検討を進めている、個別計画である「地球温暖化対策推進計画」では、「緩和策」と「適応策」を施策体系の2つの大きな柱とし、「適応策」について具体的な内容を記載することとしており、今後、環境プランの記載についても検討してまいりたい。

4点目は、温室効果ガス排出削減目標を考える上で、森林の吸収量を推計し、明示すべきではないかというご意見であるが、こちらも「地球温暖化対策推進計画」において、森林等のみどりによる温室効果ガス吸収量を推計し、その結果を明示した上で、森林等による吸収量を含んだ削減目標としているところであり、環境プランの記載についても検討してまいりたい。

5点目は、21ページの自然共生都市づくりについて、「恵み」に関する定量目標は考えられないのかというご意見である。回答としては、自然共生都市づくりにおける様々な施策において、自然環境や生物多様性の恵みを活かしていくという視点を盛り込んでいるところだが、現時点では、恵みについて総合的に評価する適切なデータが見いだせなかったため、目標設定は難しかったところである。

6点目は、54ページの「広がる！エコアクションプロジェクト」のうち、「生物多様性保全推進事業」について、生物多様性を活かした産業という観点の記載がないというご意見である。回答として、本プロジェクトは、環境配慮行動を広げることを主眼に置いていたため、産業化という観点での記載はしていないが、生物多様性を含め、地域の自然を活かした産業の振興等については、自然共生都市づくりの26ページ、イのとおり、施策を位置付けている。

7点目は、55～58ページの主体別の環境配慮行動の指針について、ステークホルダー間の協働を促進するような記載や、その役割をだれが担うのかを記載したほうがよいのではないか。また、市役所が率先して環境配慮行動に取り組むとあるが、環境マネジメントシステムの導入など、市の率先行動を前面に出したほうがよいのではないか、というご意見である。回答としては、各主体が協働して取り組みを進めていくことが重要と考えており、その旨は63ページに記載しているところだが、ご指摘を踏まえ、本市が各主体間の連携協力を促進していく旨を追記したいと考えている。また、市役所の率先行動については、

	<p>64 ページにお示ししたとおり、本市独自の環境マネジメントシステムである「仙台市環境行動計画」に基づき、温室効果ガスの削減目標等を掲げ、率先して環境負荷低減に努めてまいりたい。</p> <p>8 点目は、59~60 ページの山地地域における環境配慮の指針について、「自然とのふれあいの場としての活用を図りつつ」とあるが、その具体策も打ち出せるなら書き込んだほうがよいのではないかというご意見である。当該地域は、保全を原則としつつ、自然公園等として利用が図られる地域であると考えているが、自然公園等は、国や県の所管となり、本市が主体となることが限られていることから、表現について検討してまいりたい。</p> <p>9 点目は、60 ページの西部丘陵地・田園地域における配慮の指針について、「開発事業等の実施により生じた影響については、その代償措置を実施する」と踏み込んだ表現となっているが、問題ないかというご指摘である。これまでにも環境アセスメント手続きにおいて、環境への影響を回避・低減することが難しい場合には、代償措置の実施を求めてきたところであり、この考え方を指針として示したものだが、ご指摘を踏まえ、表現について検討したいと考えている。</p> <p>10 点目は、プラン全体に関して、幸福度やQOL (Quality of Life : 生活の質) のような指標をもとに、仙台における生活の充実性や快適さなどにおいて、自然環境が果たす役割を意識しつつ、それをどのようにして高めができるのかというような分析をしたほうがいいのではないか。これにより、仙台の強み等が明確になるのではないか、というご意見である。こちらについては、次期環境プランでは、目指すまちのあり方として、豊かな自然環境など、仙台の強みを活かしながら、環境への取り組みを推進し、合わせて心の豊かさやまちの品格・風格の向上を図るなど、まちの成長へつなげていくことを掲げているところである。本市の総合計画に係る市民意識調査において、「仙台市の住みやすさ」や「仙台市への愛着」について把握しており、こうした点も踏まえながら、環境プランに掲げる都市像の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えている。</p> <p>説明は以上である。</p>
議長（永幡部会長）	<p>ただいま事務局より次期「杜の都環境プラン」中間案（素案）についての説明があった。</p> <p>本日は、5月の環境審議会における意見への対応を中心にして議論したいと考えているが、まずは先ほどの中静委員からの事前意見を踏まえ、風間委員から、「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会において、適応策に関するどういった議論となっているか紹介していただきたい。</p>
風間聰委員	<p>昨日「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会が開催され、「杜の都環境プラン」と同様に中間案（素案）が示された。その中間案（素案）に記載されている適応に関する要素は、概ね環境プランの中間案に入っていると認識しており、特に漏れはないかと思う。</p>
議長（永幡部会長）	事務局から補足する部分はあるか。
事務局（環境）	現行の「地球温暖化対策推進計画」では、適応策は施策体系の6項目のうち

企画課長	1項目でしかなかったが、気候変動適応法が制定され、それに基づき地域気候変動適応計画の策定が求められたことを踏まえ、次期計画では、緩和策と適応策を施策体系の2つの大きな柱とし、国が示す気候変動影響に関する分野とともに、さらに4つの項目について施策を整理している。現行の「地球温暖化対策推進計画」よりも、かなり踏み込んだ内容になっており、その要素が「杜の都環境プラン」にも盛り込まれていると理解している。
議長（永幡部会長）	それでは前回の環境審議会における意見への対応について議論を進めたい。まずは、多くの意見があった、新型コロナウイルス感染症に関する記載から議論を進めたい。
風間聰委員	前回の環境審議会に出られなかつたが、意見を拝見してなるほどと思った。意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症についての記述を増やしているが、10年間のプランなので、新型コロナウイルス感染症への対策として取り組むというのは少し違うと思う。第2章に時代背景として記述しておくのはいいと思うが、35ページや44ページなど、第4章に記載するのはそぐわない。新型コロナウイルス感染症への対策というよりは、新しい生活様式などを踏まえた上で、環境に配慮した生活を定着させるという考え方方が大事だと思う。
議長（永幡部会長）	新型コロナウイルス感染症により、生活様式が変わる機会を捉えてということが書かれているが、感染症が拡大するような状況下であっても守らなければいけない環境配慮行動があるという考え方方が抜けていると思う。例えば感染症対策として、食事のテイクアウトをするようになったときに、最初からもう少し準備していればワンウェイプラスチックではない方法をとることができたかもしれない。今後10年間に別の災害等が発生するかもしれないが、そのような緊急時にも対応できるような環境配慮行動について平時から備えておくことが大事だと思う。 風間委員のご意見のとおり、時代背景については新型コロナウイルス感染症の影響等を記載し、それ以降の部分に関しては、新型コロナウイルス感染症に限らず、非常時でも環境を守るというはどういうことかということについて記載しておく必要があると思う。
齋藤優子委員	私も部会長の意見に賛成であり、現在の記載では、例えば8年後に読んだときに少し違和感があると思う。新型コロナウイルス感染症対策以外にも様々なリスクや事象も考えられるため、感染症や非常時などと、少し含みのあるような表現とし、日常を壊してしまうようなものが発生したときにも対応する、それに負けないような価値観を育てていく、そういう方向性を持っていくことが重要なのではないかと思う。
議長（永幡部会長）	事務局から、いかがか。
事務局（環境企画課長）	ご意見のとおり、「杜の都環境プラン」の大きな方向性というのは変わらないと思うが、今後10年を見据え、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症のような様々なリスクにあらかじめ備える意識が必要であり、一つ一つの施策レベルに新型コロナウイルス感染症について記載するのではなく、そうした認識についてリード文等に記載していくという方法もあるのではと考えていた。 ただし、35ページのごみ処理体制については、東日本大震災の場合はある程

	度広域支援というのもできたが、今回の新型コロナウイルス感染症のような場合は、各自治体がそれぞれ自分たちのごみを処理しなければいけないという自己完結型である必要性を説明するために、新型コロナウイルス感染症を記載している。
議長（永幡部会長）	自己完結型である必要性についても、新型コロナウイルス感染症が引き起こした教訓ということで前半部分に書いてしまい、こちらの施策部分には記載しないというやり方もあると思う。東日本大震災や新型コロナウイルス感染症で学んだ教訓というようなことを前半に丁寧に記載したほうが、読んでいる人にとっても分かりやすいと思う。
事務局（環境部長）	仙台にとって、これまで東日本大震災というのは非常に大きな出来事だったが、また新たに、新型コロナウイルス感染症という、これまでにないような危機が発生している。今後の10年の計画を考えた場合に、少なくともあと数年ぐらいは新型コロナウイルス感染症の影響は残っていくと思うが、また別の新たな危機が出てくるかもしれない。そうしたことを踏まえると、新型コロナウイルス感染症については最初にある程度整理し、後段では新型コロナウイルス感染症という固有名詞を使わずに、様々な危機の中でも環境配慮行動をどのようにしていくかという考え方方に立って整理してみたいと思う。
議長（永幡部会長）	ぜひ、お願いしたい。 新型コロナウイルス感染症関連で、他にご意見などはあるか。
風間聰委員	恐らく今年度や来年度は、コロナの影響でたまきさんサロンの来館者数や自然体験の機会が減少し、定量目標を達成できないという可能性が懸念されるため、現在は過渡期であるということを、あらかじめ書いておくとよいかもしれない。
事務局（環境部長）	検討させていただく。
議長（永幡部会長）	たまきさんサロンも、例えばネット配信をするなど、新しい打ち出し方をしてみてはどうか。
事務局（環境部長）	環境教育・学習や周知啓発を進める上で、多くの人を集める講座等が難しい状況であり、たまきさんサロンについては閉館していた期間もあるが、その中でウェブサイトのリニューアルや、新たな動画の配信など、新しい形での取り組みも始めている。
議長（永幡部会長）	新型コロナウイルス感染症関連については、一旦ここまでにして、次に移る。 資料1-2の順に沿って議論していきたいと思うが、まずは全般事項について何か意見はあるか。
各委員	意見なし
議長（永幡部会長）	では次の（1）脱炭素都市づくりの項目について、ご意見等お願いしたい。 私は、16ページの「②脱炭素型のエネルギー・システムの構築を進める」で、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーについて、森林を伐採する場合は代償措置を求める記載することはできないか。森林面積は最低限確保した上で、太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入することで、環境に優しくあってほしいという議論を持っていきたいし、環境アセスメントでも、恐らくそうだと思う。中静委員からの事前意見で、60ページの西部丘陵地・田園

	地域における環境配慮の指針について、踏み込んだ表現となっているが問題ないかという意見があったが、むしろ書けるところはできるだけ踏み込んで書いておいたほうがいいと思う
事務局（環境部長）	太陽光などの再生可能エネルギーは普及を推進すべきものであるが、森林地域で太陽光発電が建てられることによる、森林の伐採や土砂災害の発生などの様々な問題についても考えていかなければならない。こちらの記載については検討したい。
議長（永幡部会長）	ほかに意見がなければ、次に（2）自然共生都市づくりについてはいかがか。私は、細かいところだが、川づくりについて国や県と連携するという記載だが、周辺自治体は入れなくて大丈夫か。例えば名取川であれば隣接する自治体が関連してくるが、周辺自治体と連携した取り組みも今後考えていく必要はないのか。
事務局（環境企画課長）	担当課に確認し、検討させていただければと思う。
議長（永幡部会長）	お願いしたい。 ほかに意見がなければ、（3）資源循環都市づくりについてはいかがか。 こちらについて確認だが、一般廃棄物処理基本計画の議論が進めば、この部分の内容がより膨らむのか。それとも定量目標が書き加わるだけなのか。
事務局	定量目標については書き加わることになるが、全体の内容が膨らむというよりは、一般廃棄物処理基本計画における議論に応じて、記載内容を修正していくこととなる。
議長（永幡部会長）	理解した。 細かい話だが、34ページの「②資源の有効利用を進める」における生ごみのたい肥化の取り組みについては、地域ぐるみというのがキーワードになっていたかと思う。この部分に地域ぐるみという言葉を明示的に書くと、取り組みが狭まるのか。
事務局（家庭ごみ減量課長）	地域ぐるみという言葉を使っていくことでわかりやすくなるとは思うが、部会長がおっしゃるとおり、それを明示的に言及することで、限定されてしまうという可能性もあるので、プランにおいては、あくまで「市民団体等と連携し」という言葉で幅を持たせている。
議長（永幡部会長）	協働や人づくりが重要だといっているので、地域の方々を巻き込んで協働を取り組んでいくという姿勢を見せるためにも、例えば、地域ぐるみを中心とすることに記載できないか。
事務局（家庭ごみ減量課長）	ご指摘を踏まえ、検討させていただく。
議長（永幡部会長）	前向きにご検討いただきたい。 ほかいかがか。
高山秀樹委員	的外れかもしれないが、最近はワンウェイプラスチックなど、プラスチックごみが問題となり、注目されているが、例えば割りばしなどについても、使い捨てであることや、防腐剤や防カビ剤による健康面での影響などが懸念される。リデュースとかリユースに含んでいるのかもしれないが、プラスチックごみや

	食品ロスの削減だけが記載されているので、割りばし等についての記載があつてもいいのではないか。 地元でも貝殻を50%以上含んだプラスチックを製造する技術を持っている事業者の方であり、それをはしにして、ファーストフード店などに展開しようとしている方もいるので、そういう取り組みも含まれるといいと感じた。
事務局（環境企画課長）	割りばし等の取り組みについても重要だと思う。55ページの「①市民に期待される役割と行動の指針」において、コンビニなどでは割りばし、使い捨てのスプーンやフォークはもらわないと示している。33ページについては、一般廃棄物処理基本計画との整合を踏まえ、どこまで例示できるか、検討したい。
齋藤優子委員	31ページに示すとおり、市民一人当たりの家庭ごみ排出量やリサイクル率は横ばいというのが現実だと思う。そうした中で、先ほどの中静委員からの事前意見の中で、幸福度やQOLといったお話があったが、例えばごみを減らすことによって仙台の愛着とかQOLや幸福度につながるというところまで踏み込めるといいのではないかと本日の資料を見て考えていた。
議長（永幡部会長）	アイデアとしてはすごくいいと思うが、具体的な文章の書き加え方を考えるのが難しいかもしれない。
齋藤優子委員	これまでの議論の方向であれば、人づくりのところに帰着させるのが良いと思うが。
事務局（環境企画課長）	このプランに掲げる各項目がいい方向に行けば、QOLや幸福度、仙台の住みやすさも向上していくものと考えているが、その文章の書き加え方については全体を見返した上で、考えてみたい。
議長（永幡部会長）	環境部長はいかがか。
事務局（環境部長）	例えば幸福度を定量的に量ることができれば、かなり説得力があるものになると思うが、先ほど齋藤優子委員からのお話を踏まえると、市民がごみを減らすことによって一体何が得られるのかということの認識に結びついていないため、実際の環境配慮行動につながっていないのかもしれませんと感じた。環境配慮行動をとっていくことで、もっとすばらしいまちになるということが伝わる文章を盛り込めばという思いはあるので、もし委員の皆さんにアイデアがあればご意見いただきたいと思う。
議長（永幡部会長）	これは一旦宿題にして、皆さん考えていただけとありがたい。
齋藤優子委員	1つの案としては、9ページに「仙台を起点とした環境価値の創造・発信」、11ページに目指す環境都市像として「環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち」を掲げているが、ここからざっと後ろを読んでいったときに、最初に掲げたこれらの考え方方がどのように落とし込まれているのかが見え難い部分があったので、もし随所に入れられるのであれば、全体としてもまとまるのではないかと感じた。
事務局（環境部長）	検討させていただきたい。
議長（永幡部会長）	少し難しい宿題だと思うので、委員の皆さんも思いついたら、事務局のほうまで文案を出していただくよう、ぜひお願いしたい。

	ほか意見がなければ、(4) 快適環境都市づくりについてはいかがか。
各委員	意見なし
議長（永幡部会長）	それでは（5）行動できる人づくりについてはいかがか。
各委員	意見なし
議長（永幡部会長）	修正点に限らず、全体を通してご意見があればお願いしたい。
風間聴委員	資料1－3として、次期「杜の都環境プラン」における定量目標についての表があるが、これは中間案（素案）に出てきている数値を項目立てただけのもので、この部会のみでの資料という扱いか。
事務局	ご指摘のとおり、こちらの資料1－3は、資料1－1に記載している各定量目標の数値や項目について解説したものであり、この部会のみでの資料である。
風間聴委員	それでいいのかというところを議論したい。各定量目標の求め方をきちんとプランに載せておいたほうがいいと思う。巻末資料でもいいので、この表自体も入れたほうがいいのではないか。
事務局（環境企画課長）	確かに各定量目標の基礎となるデータやどのように算出されているのかがわからないとなると、ブラックボックスになりかねない。資料編に各目標の把握の方法等についての解説を設ける方向で考えたいと思う。
議長（永幡部会長）	いい案だと思うので、つけていただきたい。
青木ユカリ委員	例えば推進体制などで、評価や振り返りに関連した記述があったほうがより次の行動が促されると思ったがどうか。
事務局（環境企画課長）	64ページの「3- 計画の進捗管理」で、P D C Aサイクルによる進捗管理や、定量目標の進捗状況、取り組みの実施状況についての「杜の都環境プラン推進本部会議」での進行管理「仙台市環境審議会」における審議、年次報告書「仙台市の環境」の公表などについて記載している。環境審議会においては、毎年度、主な取り組みとあわせて進捗状況についてご報告し、委員の皆さんにご議論いただくこととしている。
青木ユカリ委員	プランの中ではこの記載でよいと思うが、プランの評価や振り返りなどを行う機会をつくることが大事だと思っているので、よろしくお願いしたい。
議長（永幡部会長）	ほか、いかがか。
青木ユカリ委員	第4章における施策の書き込みが充実し読みごたえがある一方で、第5章の重点的な取り組みについては、1プロジェクト1ページとコンパクトにまとめられており、分かりやすい反面、具体的な進め方や、各主体の取り組み方が分かりにくくなっていると思う。
事務局	重点的な取り組みについては、51ページに記載のとおり、第4章の分野別の環境施策を踏まえ、特に環境都市像の目指す3つのまちのあり方の具現化に向け、第4章の施策の中から効果的なものを集約して、仙台市が多様な主体の皆様と連携しながら、特に重点的な取り組むものとして整理している。また、その内容については10年間という計画期間を見据えつつ、今後、中間評価の際に必要に応じて見直しを図っていくものと考えている。

議長（永幡部会長）	確認だが、第4章で書かれている施策の組み合わせで、それぞれのプロジェクトが構成されているという理解でよろしいか。
事務局	おっしゃるとおりである。
議長（永幡部会長）	そのことがわかりづらくなっている。SDGsとの対応関係のように、第4章と、第5章の重点的な取り組みとの対応関係を記載したほうが、全体像を把握するという意味では分かりやすくなるのではないか。
事務局	第4章との関連性を記載すると逆に煩雑になる恐れがある。また、重点的な取り組みについては、第4章において分野別に整理した施策を、分野横断的な視点で組み合わせたものであるが、そうした横断的な部分が感じられなくなってしまう恐れもあるため、現状の記載としている。
青木ユカリ委員	先ほどご説明いただいたように、各分野別の施策を束ねて、3つの重点的な取り組みを形成しているということを簡単に解説していただくだけでも、理解が進むと思う。
事務局	文章表現については、検討させていただきたい。
齋藤優子委員	第4章と第5章の順序を逆にして、都市像を目指すために重点的な取り組みを実施し、その重点プロジェクトを推進するために各分野別の施策を実施するという構成とすることは、問題が大きい。
議長（永幡部会長）	直感的にはいいアイデアだと思うが、いかがか。
青木ユカリ委員	私は、現状の構成でも、先ほどのような解説があれば、特に違和感はないと思う。
議長（永幡部会長）	構成の修正は大変かもしれないが、最後まで読まない方がいるともつたないので、先に大事な5章を持ってくるというのは理にかなっていると思う。
青木ユカリ委員	分野ごとに現状と課題をまとめている点を踏まえると、どうしてもこの展開になるのではないか。
議長（永幡部会長）	確かにそのとおりかもしれない。 風間委員はいかがか。
風間聴委員	委員の皆さんのご意見は一理あると思う。初めて見る方には、第3章、第4章、第5章の関係性や、この中間案自体の構成がぱっと分からないように重れる。大学の博士論文でもよく見受けられることだが、こういった場合には、最初にフローチャートを書き、はじめに、それぞれの関係性を示し、全体のストーリーがわかるようにするよう指導している。例えば、第1章や第2章で図を交えながら、全体の構成を示すといいと思う。
事務局	11ページで都市像と分野別施策、重点的な取り組みとの関係性については記載していたが、もう少し全体の構成を記載するという理解でよろしいか。
風間聴委員	細かい文章を書く必要はないが、章ごとの概要や、この計画の構成や章ごとの概要がぱっと見たら分かるものがあったほうが、読む方の理解を深めることができると思う。
議長（永幡部会長）	11ページの図と重複するかもしれないが、確かにあったほうがいいと思う。
事務局（環境企画課長）	風間委員がおっしゃるように、この計画の構成や各章のつながりが、最初の方に書いてあれば、読む方にも伝わると思う。11ページの記載も含め、検討し

	たい。
議長（永幡部会長）	高山委員はいかがか。
高山秀樹委員	11ページは上手くまとめてあると思っていたが、これが全体についての羅針盤であることは、ここまで読まないと分からぬというのも課題だと思う。
議長（永幡部会長）	委員の皆さんのが共通に感じているところは羅針盤がないため、読んでいて少し理解がしづらいところがあるということだと思う。それを解消するため、風間委員からのご意見のように、最初にまず羅針盤をつくってしまうというのが一つの手だと思う。あとは並び方を変えるという手も考えられる。どちらもあり得ると思うが、作業のやりやすさを考えると羅針盤をつけるという案だと思うので、基本はその方向で検討していただければと思う。
事務局（環境企画課長）	事務局の方で案を作成し、メールで調整させていただきたい。
風間委員	部会長にお任せでよろしいかと思う。
議長（永幡部会長）	<p>それでは、後日、事務局と調整させていただく。</p> <p>その他、私から2点申し上げたい。</p> <p>1点目は、52ページの「輝く！グリーン&クリーン都市プロジェクト」の取り組みの方向の2つ目でワンウェイプラスチックの削減について記載しているが、もう少し踏み込んで、緊急時でも削減を推進できる体制を目指すという方向性を示すことはできないか。少なくとも、新型コロナウイルス感染症を含めて、今後起こりうるリスクに対し、できる限り平時から対応を進めていく、それが仙台の新しい生活のスタイルであり、その方向にみんなで進んでいくと提案できる形にしていただきたい。</p> <p>2点目は、広瀬川や居久根など、仙台市の環境資源について地図化し、後ろの巻末資料についてすることで、このプランがより魅力的な資料になると思う。プラン策定時の環境資源について、あの時代の方が見てもわかるという意味でもいいし、今の時代の方も、そこに行ってみようと思うかもしれない。今後、それを更新していくことも含め、ぜひ検討いただけたらと思う。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>1点目については、他の部分にも関連してくるので、検討させていただきたい。</p> <p>2点目については、アイデアとして大変すばらしいと思うが、他の修正なども含め、作業の問題などもあるので、検討させていただきたい。</p>
議長（永幡部会長）	ほかに、いかがか。
風間聰委員	部会長からご提案があった地図の作成は、中間案に間に合わなくてもいいと思うので、ぜひやっていただきたい。私も授業で学生に説明しやすくなるので、前向きに取り組んでいただければと思う。
事務局（環境企画課長）	中間案までに、審議会があり、その審議会の1週間前には資料送付と、その前に内部手続もあるので、そこに間に合わせるということでなければ、実現に向けて検討させていただければと思う。
議長（永幡部会長）	巻末資料で結構なので、考えていただけたらと思う。
	ほかに、いかがか。

高山秀樹委員	少し話が戻るが、以前商工会議所で提言を作成した際に、最初に課題をまとめて、その後に提言を盛り込む構成としたが、途中に羅針盤になるようなものを入れるのに、わざとA3の蛇腹折りにした。製作費はかかるかもしれないが、もしかすると第3章を蛇腹折りにするという方法もあると思った。
議長（永幡部会長）	ぜひご検討いただきたい。
事務局	いただいたご意見も参考にしながら、これから検討させてもらいたい。
議長（永幡部会長）	それでは、この件は以上とする。
議事（2）その他だが、何かあればお願ひしたい。	
各委員	(特になし)
議長（永幡部会長）	事務局から連絡事項等あるか。
事務局	事務局から、今後の日程についてご連絡する。次回の環境審議会は7月27日月曜日10時からを予定している。正式な案内は後日送付するので、よろしくお願ひしたい。 本日のご議論を踏まえ、修正したものを中間案として環境審議会にご報告したいと思うので、よろしくお願ひしたい。
議長（永幡部会長）	以上で本日の環境審議会の議事を終了する。 審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

令和2年9月14日

仙台市環境審議会

「杜の都環境プラン」改定検討部会 部会長

氏名

永幡 幸司

仙台市環境審議会

「杜の都環境プラン」改定検討部会 委員

氏名

青木 201